

第6章 調査結果のまとめ

1. 児童生徒アンケート

(1) 世話をしている家族がいる児童生徒

児童生徒アンケートにおいて、家族の世話をしていると回答した児童生徒の割合は、小学生7.8%、中学生6.3%、高校生4.2%となっている。

調査時期や調査対象の抽出方法及び調査手法等の前提条件の違いのため、厳密な比較は難しいものの、本市の調査結果と全国の調査結果と比較すると、本市は家族の世話をしていると回答した小学生の割合が全国よりやや高いという結果となっている。ただし、これは回答者が「世話」をより幅広く捉え、世話の頻度が不定期なケース等の負担が軽度な層からも一定程度の回答が得られたことによる影響もあると考えられる。

図表－180 家族の世話をしていると回答した児童生徒の割合（全国との比較）

	小学生	中学生	高校生
久留米市(令和5年度)	7.8%	6.3%	4.2%
全国(令和2年度・3年度)	6.5%	5.7%	4.1%(全日制高校)

家族の世話をしていると回答した児童生徒の割合は上記のとおりであるが、一方で、家族の世話をしているために、やりたいけれどできないことがあると回答した児童生徒の割合は、小学生1.2%、中学生0.8%、高校生1.2%となっている。

上記と同じく、厳密な比較は難しいものの、本市における家族の世話をしているために、やりたいけれどできないことがあると回答した児童生徒の割合は、全国調査と比較して小学生、中学生、高校生ともに少ないという結果となっている。

図表－181 家族の世話をしているために、やりたいけれどできないことがあると回答した児童生徒の割合（全国との比較）

	小学生	中学生	高校生
久留米市(令和5年度)	1.2%	0.8%	1.2%
全国(令和2年度・3年度)	1.8%	1.8%	1.3%(全日制高校)

このように、本市の調査結果では、家族の世話をしていると自覚している層は全国調査より多い一方で、家族の世話について強度の負担を感じている層は全国調査より少なく、負担の軽度な層が一定数含まれていることが考えられる。家族の世話をしているために、やりたいけれどできないことがある負担の重い層については、早急な対応が求められる。一方で、負担の軽度な層に関しても、未然防止の観点での支援が必要となる。

第6章 調査結果のまとめ

また、家族の世話をしているために、やりたいけれどできないことがあると回答した児童生徒の割合について、他の中核市の調査結果と比較した結果は以下のとおりである。調査時期や設問の文言、調査対象学年などの前提条件の違いのため、厳密な比較は難しいものの、他の中核市と比較しても大きな差異は見られなかった。

図表－182 家族の世話をしているために、やりたいけれどできないことがあると回答した児童生徒の割合（他の中核市との比較）

	小学生	中学生	高校生
久留米市(令和5年度)	1.2%	0.8%	1.2%
川越市(令和4年度)	2.1%(4,5,6年生)	1.1%(1,2,3年生)	2.6%(1,2,3年生)
船橋市(令和4年度)	1.3%(4,5,6年生)	0.7%(1,2,3年生)	0.7%(高校生世代)
高槻市(令和4年度)	1.8%(5年生)	1.9%(2年生)	実施せず

(出典：各自治体のホームページにて公表されている調査結果報告書より抜粋 2024年3月29日現在)

(2) 家族の世話の実態

小学生では、世話の対象として「きょうだい」の割合が最も高く、世話の内容については「見守り」や「きょうだいの世話や保育所等への送迎など」の割合が高いため、幼いきょうだいの世話や見守りをしている児童が多いと読み取れる。

中学生では、世話の対象は「母親」や「父親」の割合が増えており、世話の内容は「家事」が高くなっていることから、両親に代わって家事を担うようになった生徒が多いと読み取れる。

高校生では、世話の対象は「母親」がさらに増えたことに加え、「祖母」の割合も増えており、世話の内容も「家事」の他に「病院への付き添い」や「感情面のサポート」の割合が高くなっていることが分かる。

また、平日1日あたりの世話に費やす時間についてみると、小学生では「3時間未満」が最も多いのに対し、学年が上がるにつれて「3時間未満」の割合は減少し、高校生では「3～7時間未満」が最も多くなっており、学年が上がるにつれて世話に費やす時間が長くなっていることが読み取れる。

(3) 家族の世話による影響

家族の世話別に遅刻・早退状況を見ると、家族の世話をしている人の方が遅刻や早退をする傾向にあることが読み取れる。

同様に家族の世話別に学校生活ではまるものをみると、家族の世話をしている人の方が宿題・課題や持ち物、提出物等を忘れてしまう傾向にあることから、自分自身の宿題・課題に取り組んだり学校に必要な物の準備をしたりする余裕がないことが読み取れる。

また、悩んでいることについては、家族の世話をしている人の方が「特にない」の割合が低く、家族の世話をしていない人と比べて何らかの悩みを抱えている傾向にあることが読み取れる。悩んでいる内容としては、友人関係や学業成績、進路等が多くなっている。

(4) 支援ニーズ

家族の世話をしている人が必要とする支援については、小学生、中学生、高校生ともに「特にない」が最も多いものの、「自分の今の状況について話を聞いてほしい」や「学校の勉強や受験勉強など学習をサポートしてほしい」は一定のニーズがあることが読み取れる。また、中学生、高校生では「進路や就職など将来の相談にのってほしい」の割合が高い。このことから、家族の世話をしている人にとって、まずは「自分の状況について傾聴してもらう場」が、その後は「勉強や進路に関するサポート」が必要とされていることが読み取れる。

2. 学校アンケート

(1) ヤングケアラーの認知度

学校アンケートでは、回答したすべての学校がヤングケアラーという概念を知っていると回答しており、教育の現場におけるヤングケアラーの認知度は高いものと考えられる。一方で、ヤングケアラーの支援に必要だと思うこととして「教職員がヤングケアラーについて知ること」の割合が高かったことや、学校で優先して取り組みたいことでは「教職員に対するヤングケアラーについての研修」の割合が高かったことを踏まえると、学校単位ではヤングケアラーという概念の認識は進んでいるが、教職員単位ではヤングケアラーに対する理解をより深めていく必要があるということが読み取れる。

また、ヤングケアラーの支援に必要だと思うこととして「児童・生徒へのヤングケアラーについての啓発」や「保護者に対するヤングケアラーについての啓発・情報提供」の割合も高かったことを踏まえると、教職員のみならず、社会全体でのヤングケアラーについての認知度の向上が必要とされていることが読み取れる。

(2) ヤングケアラーの把握・支援の状況

回答した75校のうち、18.7%にあたる14校がヤングケアラーと思われる児童・生徒を把握していると回答した。そのうちアセスメントシートやチェックリストなどのツールを用いていると回答した学校は1校にとどまっており、大半の学校は児童生徒や保護者の話や様子からヤングケアラーを把握していると回答している。

また、75校中40.0%にあたる30校が、ヤングケアラーと思われる児童生徒がいると回答しており、そのうちの12校が外部の支援につながずに学内で対応したケースがあると回答している。その理由としては、「実態を把握している段階であるため」や「家庭内の様子が分からず、確証がないため」の割合が高く、ヤングケアラーだと思われる児童生徒がいても、実態把握に難航していることがうかがえる。

(3) ヤングケアラーの支援上の課題・今後の取組

ヤングケアラーの対応における課題としては、「ヤングケアラーの児童生徒に関する実態の把握が困難である」の割合が最も高くなっている。また、学校で優先して取り組みたいことでは「児童・生徒が教職員に相談しやすい関係の構築」の割合が最も高かったことを踏まえると、学校が一方的に実態把握に努めるだけではなく、児童生徒本人や家庭から相談してもらえる環境づくりが重要だと考えられる。

連携強化すべき機関では「市子ども未来部」の割合が最も高く、回答した学校の76.0%がヤングケアラーの相談窓口として市子ども未来部にある「久留米市ヤングケアラー相談・支援窓口」の存在を認識していたことから、学校がヤングケアラーについて相談する先として「久留米市ヤングケアラー相談・支援窓口」が機能していることが読み取れる。一方で、残りの24.0%の学校は認識していなかったため、ヤングケアラー相談窓口をすべての学校に周知するための取組が必要と考えられる。

3. 関係機関ヒアリング

(1) ヤングケアラーとの関わり、把握・支援の状況

地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センター、生活自立支援センターでは、高齢者や障害者、生活困窮者に対する支援の中で世帯状況の把握が進むにつれてヤングケアラーの把握につながるケースが多い。民生委員児童委員協議会では学校との情報共有の場を経由して知ることが多い。NPO 法人では、児童生徒本人たちの会話からヤングケアラーではないかという話を聞くことが多い。学校でも、児童生徒本人から話を聞くことはあるが、本人が一定の年齢になると、家庭の話をしたがらなくなることもあり、年下のきょうだいの話や本人の欠席状況や身だしなみ等から推測・把握にいたるケースもある。

支援の状況としては、それぞれの機関がつなぐサービスによって世帯単位のサポートをするほか、市子ども未来部と連携しているケースもある。NPO 法人では、進路相談や奨学金等の手続きのサポートのほか、家庭や学校でコミュニケーションを取る機会の少ない子どもの居場所としても機能している。

(2) ヤングケアラーの支援上の課題・支援として必要なこと

関係機関や学校側がヤングケアラーではないかと思っても、積極的な実態把握に進むための関係性構築に難航するケースが多い。家庭や本人が介入を拒んでしまうと、それ以上介入が出来なくなってしまう、手の打ちようがなくなることも課題である。また、家族の世話がその過程における本人に与えられた役割、存在意義となっているように見受けられるケースや、障害者のいる家庭等では家族の協力が必要であり、お手伝いと線引きが難しいという意見もある。このように、本人だけではなく世帯の問題が複合的に絡み合っている状況がある。加えて、支援をする上での旗振り役が世帯やケースによって異なり、誰が旗振り役を担うのかの決定も課題となっている。

関係機関や学校がヤングケアラーではないかと思った際に相談できる窓口を知りたいという意見があり、「久留米市ヤングケアラー相談・支援窓口」の認知度向上が必要だと考えられる。また、関係機関や学校の実態把握には限度があるため、当事者に声を上げてもらうことが重要であり、そのためには、ヤングケアラーの概念やその相談窓口、相談したらどのようなサポートをしてもらえるのか、ということに関する情報発信が必要という意見が出た。さらに、当事者がヤングケアラーであることを知られることを嫌がるため、ヤングケアラーに関するマイナスイメージの払拭、意識づくりが必要という意見も出た。他には、本人だけではなく世帯の問題であることを踏まえると、世帯単位でのサポートを進めていくための、関係機関同士の役割分担と連携が必要と考えられる。

4. 総括

(1) 家族の世話の実態と学校生活等への影響

今回の児童生徒アンケートで家族の世話をしていると回答した人の割合は、1割未満ではあるが、全国調査よりも高い比率となった。ただ、この結果には世話の負担が軽度な層も一定数含まれていることが考えられる。世話によってやりたいけれどできないことがあると回答した人は回答者全体の1%程度を占めており、特に支援を必要とする層であると推測される。

家族の世話は児童生徒の生活にも大きく影響しており、家族の世話をしている人の方が、世話をしていない人と比べて、遅刻・早退が多く提出物の提出が遅れる等の学校生活における課題や友人関係の悩みを抱える割合が高くなっている。また、学業成績や中高生では進路希望についても影響している状況が把握された。

(2) 把握・支援の状況

学校や関係機関では、世帯への介入や学校での本人の様子等からヤングケアラーではないかと気付くことがある一方で、より踏み込んだ実態把握には難航している状況がある。また、本人がヤングケアラーであることを周囲に知られたくないと考えたり自らがヤングケアラーであることに気付いていなかったりする等の課題もある。このような実態把握の難しさから、学校や関係機関が適切な他の関係機関と連携するに至らないケースがあると考えられる。

(3) 今後の課題

家族の世話をしている人が希望する支援としては、「自分の今の状況について話を聞いてほしい」や「学校の勉強や受験勉強など学習をサポートしてほしい」や「進路や就職など将来の相談にのってほしい」等が挙げられており、本人の気持ちに寄り添った傾聴や、勉強や進路等の将来につながるサポートが求められていることが分かる。

また、本人がヤングケアラーであることに気付いていないケースやヤングケアラーであることを知られたくないと考えているケースもあるため、本人から声をあげられるようにヤングケアラーに関する啓発やサポート体制の周知が必要と考えられる。その他に、ヤングケアラーへの支援を充実させ、支援を受けるとどういった改善があるのか具体的に「見える化」し周知していくことも、当事者自らが相談する環境を推進していくうえで重要である。

一方で、本人が状況の改善を望んでいても、保護者が家庭への介入を拒否するケースもあり、世帯単位での関係性構築に向けた関係機関同士の役割分担と連携が必要である。